

改正育児・介護休業法、フリーランス新法等 実務ポイント説明会

令和7年4月より改正育児・介護休業法が順次施行されることから、男女ともに仕事と育児・介護を両立することができるよう、新たに規定等の整備を進めていただく必要があります。

また、令和6年11月よりフリーランスのための法律が施行されております。

これらの内容が各事業所において徹底されるよう、法律の内容や実務上のポイントについて説明いたします。

説明会終了後には個別相談もお受けしますので、是非ご参加ください。

開催会場・日時

開催地区	会場	日時	定員
三好	三好市池田総合体育館 2階会議室 三好市池田町マチ2551番地1	12月17日(火) 13:30~15:30	50名
徳島	あわぎんホール 4階大会議室 徳島市藍場町2丁目14番地	12月19日(木) 13:30~15:30	170名
鳴門	アミノバリューホール 2階視聴覚室 鳴門市撫養町立岩字四枚61番地	1月17日(金) 13:30~15:30	80名
阿南	阿南市文化会館(夢ホール) 1階視聴覚室 阿南市富岡町西池田135番地1	1月28日(火) 13:30~15:30	90名

主な内容

- 育児・介護休業法の改正で求められる対応及び就業規則の整備
- フリーランス新法について
- 助成金について
- テレワーク関係
- 同一労働、同一賃金について
- 働き方改革について
- など

申込はこちら👉
(詳細は裏面)




問合せ先：徳島労働局雇用環境・均等室 (Tel: 088-652-2718)

◇参加申込方法のご案内◇

「改正育児・介護休業法、フリーランス新法等実務ポイント説明会」

申し込み方法

 下記URLまたはQRコードから、「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」へアクセスしてお申し込みください。



厚生労働省『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



① 47都道府県画面から「徳島」をクリック
(スマホの場合は「徳島労働局」を選択)



② 説明会一覧から「改正育児・介護休業法、フリーランス新法等実務ポイント説明会」の参加したい会場の **申込可能** をクリック



③ **お申込はこちら** から必要事項を入力



④ **この内容で申込む** で申し込み完了

*先着順とさせていただきますが、申込みが多数となった場合は、1企業1名の参加をお願いする場合がありますので御了承ください。

問合せ
申込先

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階

【TEL】088-652-2718